

大田区立消費者生活センターからのお知らせ

商品が届かない？偽物が届いた？ネット通販トラブルが増えています！

<相談事例>

写真・動画共有SNSの広告を見て、6,500円のワンピースを購入しクレジットカードで支払った。注文した後に届いたメールが日本語を翻訳したような内容で怪しい印象だった。このウェブサイトについて調べてみると、会社概要や連絡先の表示もなかった。不在時に荷物が届き不在票が入っていたが、海外から届いたようだ。今後どのように対処したらよいか。



<アドバイス>

インターネット通販を利用し、「代金を支払ったのに商品が届かない」「注文した商品と異なるものや偽物が届いた」等のトラブルが増えています。

- ・購入前に通販サイト内の表示や支払い方法等をよく確認しましょう。もし注文手続を進めてしまったとしても、注文確定をする前に、「最終確認画面」等の表示を必ず確認しましょう。
- ・「正規の値段より極端に安価である」「サイトに正確な運営情報（運営者氏名、住所、電話番号）が記載されていない」「日本語の表現が不自然である」等の場合は注意が必要です。
- ・国民生活センター越境消費者センターウェブサイトでは「悪質な通販サイト情報」を公表しています。利用しようとしているウェブサイトが掲載されていないかご確認ください。掲載されていないウェブサイトであっても、信頼できるウェブサイトか否かを慎重に判断しましょう。

[消費生活のお困りごとは 大田区立消費者生活センターに！]

相談専用電話 **03-3736-0123**

受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分まで
(祝日、年末年始を除く)

土曜日・日曜日、祝日は国・都の機関がお受けします

消費者ホットライン **188 (いやや)**

土曜日 午前9時～午後5時まで 日曜日、祝日 午前10時～午後4時まで
(年末年始、点検日等のときを除く)